令和８年度　新潟県看護協会県央支部

通　常　集　会

令和８年６月27日(土)

新潟県立加茂病院

多目的ホール

公益社団法人　新潟県看護協会県央支部

目次

1　事業報告及び収支決算

1）令和７年度事業報告

2）令和７年度委員会報告

3）令和７年度収支決算報告

2　事業計画及び収支予算

1）令和８年度事業計画

2）令和８年度収支予算案

3　新潟県看護協会県央支部運営規約

令和７年度事業報告

県央　　支部

支部長：佐々木　美奈子　　会員数：　1128 人

項目	実施日（/）	会場・内容・参加人数（人）
1. 集会 県央支部通常集会 会員引継ぎ	6/28	燕三条地場産業振興センターリサーチコアマルチメディアホール 参加者　57 名 令和６年度支部活動報告・収支決算報告 令和７年度事業計画及び令和７年度収支予算報告 支部運営規約改正（第 18 条　副支部長の職務に会計業務補佐に追加） 役員交代
2. 諸会議		
1）支部役員会	4 回	理事会・支部長会議報告・依頼事項の協議 支部集会の検討・報告・評価 各委員会活動計画及び活動報告 支部予算編成　県央支部マニュル見直し
2）保健師職能委員会	4 回	保健師職能だよりの作成、研修会・交流会企画
3）助産師職能委員会	6 回	研修会企画
4）看護師職能委員会	5 回	研修会企画
5）教育委員会	5 回	特別講演企画
6）広報員会	4 回	支部だより第 55 号発行企画
7）推薦委員会	2 回	令和８年度役員推薦
3.地域活動事業等 1）県央看護部長会	5 回	看護部長間の情報交換 看護職員のスキルアップに向けた取り組み
4.会員拡大活動	11/21	新規会員交流会　和島トウールモンド　支部役員２名派遣、参加者 12 名
5.その他		県央支部だより発行（年１回）県看護協会ホームページ広報誌連載 ・三条保健所管内 CKD・糖尿病対策連携推進会議　支部長 2 回出席 ・第８次新潟県地域保健医療計画に係るロジックモデルについて、参画のため協議体を看護部長会に設け取り組み報告実施 「脳卒中」「救急医療」「在宅医療等」に対する人材育成等 ・県央地域における「人生最終段階にあり心肺蘇生を望まない心肺停止傷病者への救急隊の基本的な活動プロトコル」（DNAR プロトコル）の策定及び説明会　支部長出席

6.研修事業等 助産師交流会 テーマ 切れ目ない支援のために繋がろう	日　時	令和７年 10 月 20 日（月） 13:00～15:30	会　場	ハイブ長岡会議場Ａ・Ｂ
	参加者数	総数　23 人（うち非会員　6 人）	受講料	無料
	講　師	なし		
	ねらい	1・顔の見える関係性を構築できる 2・知識や経験の共有ができる		
保健師職能交流研修会 テーマ 災害時保健活動対応研修会 三条地域振興局健康福祉環境部と共催	日　時	令和８年２月 18 日（水） 13:30～16:30	会　場	三条地域振興局　２階 第１会議室
	参加者数	総数　62　人（参集：32 人　オンライン：30 人）	受講料	無料
	講　師	①三条地域振興局健康福祉環境部地域保健課　羽入　晋太郎様 ②オフィス環監未来塾　中臣　正弘様		
	ねらい	新潟県における災害保険医療体制や実際の避難所における運用方法などの知識を習得し、避難生活における衛生対策や感染症対策などについて理解を深める。また他市町村での災害対策や取り組みについて情報共有し、日ごろの保健師業務に活かす。		
看護師職能交流研修会 テーマ 心不全患者の日常生活援助～2025 年改訂版心不全ｶﾞｲﾄﾞﾗｲﾝをもとに	日　時	令和７年 10 月 18 日（土） 13:00～17:00	会　場	済生会新潟県央基幹病院
	参加者数	総数　39 人	受講料	無料
	講　師	慢性心不全認定看護師　坂井　和泉様		
	ねらい	心不全治療の動向とｶﾞｲﾄﾞﾗｲﾝに沿った援助を知る		
テーマ 心と体のセルフケア 働く人のためのピラティス	日　時	令和７年６月 28 日（土） 10:00～11:00	会　場	燕三条地場産業振興センターリサーチコアマルチメディアホール
	参加者数	総数　51 人	受講料	無料
	講　師	YELL　Conditionings 吉田　加奈子様		
	ねらい	正しい姿勢を知り、崩れた時にそこに戻れるように		

令和７年度委員会報告

保健師職能委員会

１　委員会の開催　４回　（委員：４名）

２　活動内容

１）会議

８月 ８日　令和７年度活動計画検討　研修会・保健師職能だより発送準備

10 月３日　研修会・交流会振り返り

１月 23 日　研修会準備

３月５日　研修会振り返り　今年度の活動評価　R8 年度活動について　保健師職能だよりの内容検討

２）研修会

２月 18 日　「災害時保健活動対応研修会」参加者 62 名（参集 32 人オンライン 30 人）

３　活動評価

研修会では「避難所の環境アセスメントの視点（建物の性質や特徴、季節など）が学びになった」「避難所でのチーム支援、多職種協働の大切さを学んだ」という意見があり、避難生活における衛生対策や感染症対策の実際について学ぶことが出来た。またグループワークを通して、具体的な避難所での行動について、実際に避難所での具体的な行動を参加者同士が検討する機会となり、実践的な学びにつながった。

助産師職能委員会

１　委員会の開催　６ 回　（委員：２名）　長岡、県央合同助産師委員会開催

２　活動内容

１）会議

７月　１日　R7 年度研修会企画

８月　８日　研修会企画

９月　４日　研修会準備

10 月　７日　研修会最終打ち合わせ

10 月 20 日　研修会　交流会

11 月 10 日　今年度のまとめ及び次年度企画

２）研修会

10 月 20 日　長岡・県央地区保健師、助産師、施設助産師・開業助産師

「切れ目のない支援のためにつながろう」

３　活動評価

会議自体は毎回予定時間内で終えることができ、予算内での活動ができた。交流会ではグループワークや発表を通し互いの知識や情報の共有ができ、参加者から好評であった。これからも切れ目のない母子支援のため、それぞれの場所で働く職種が円滑な連携を図り活動できるように努めたい。

看護師職能委員会Ⅰ　Ⅱ

１　委員会の開催 ５回　（委員：６名）

２　活動内容

１）会議

７月 23 日　年間活動計画表　交流会企画

８月 27 日　研修会企画・案内発送準備

９月 24 日　研修会役割分担　資料準備

10 月 18 日　研修会後アンケート集計・振り返り

11 月 26 日　今年度の活動振り返り 次年度活動計画

２）研修会

10 月 28 日　「慢性心不全における日常生活援助」

３　活動評価

10 月 28 日に研修会を行い様々な施設で働く看護師や保健師　ﾘﾊﾋﾞﾘｽﾀｯﾌなど 38 名の参加があった。アンケートでは、内容が難しかったが、ｶﾞｲﾄﾞﾗｲﾝにそって最新の情報を知ることが出来たなど理解度・満足度ともに高かった。

研修会の学びから、心不全を患っている方の自施設における具体的支援方法がイメージできた。また病院や施設間、職種を超えた連携の方法などを考えるきっかけとなった。今後も会員や地域のニーズに応えられるような研修会や交流会を開催していきたい。

教育委員会

１　委員会の開催　５回　（委員：５名）

２　活動内容

１）会議

６月 28 日　引き継ぎ　令和７年度活動計画検討

８月 26 日　令和８年度特別講演会テーマ検討　講師選定

10 月 21 日　令和８年度年特別講演会周知方法検討　講師依頼準備

１月 20 日　令和８年度年特別講演会準備（アンケートフォーム・ポスター掲示依頼文作成・ポスター配布先選定）

４月 28 日　令和８年度特別講演会進行打ち合わせ・ポスター配送準備

２）特別講演会

６月 28 日（令和７年度　通常集会終了後）

「心と体のセルフケアー働くひとの為のピラティスー」

講師：YELL　CONDITIONINGS　吉田加奈子様

３　活動評価

令和 7 年度の特別講演会は、新型コロナウイルスで中止していた一般申込を再開し、一般参加の方及び通常集会参加者・看護協会員を対象として実施した。講演では参加者全員で体の不調を改善するピラティスを体験し、アンケートでは 97%の方から「満足した」との回答を頂いた。今後も会員や地域の皆様に有益な情報をお届けできるよう講演テーマを検討していきたい。

推薦委員会

1　委員会の開催　2回　（委員：4名）

2　活動内容-

1）会議

9月11日　令和8年度支部役員・委員選出について

委員推薦施設の検討　依頼役割分担　推薦内容確認

2月19日　令和8年度役員・委員候補機関への依頼文書発送作業

3　活動評価

支部役員一覧表の作成により、施設選択が不要となりスムーズに会議を進めることが出来た。状況により役員選出が難しい場合は支部長と相談し、改めて選出、依頼を行った。皆様のご理解とご協力を得てスムーズに依頼を受けていただくことが出来た。

広報委員会

1　委員会の開催　4回　（委員：5名）

2　活動内容

1）会議

8月 4日　活動計画立案　活動内容　原稿依頼計画検討

9月10日　支部だより構成内容検討

11月10日　支部だより読み合わせ

12月 17日　最終確認後掲載依頼

3　活動評価

県央支部だより第55号の発行に向けて4回の委員会を開催し、企画立案から原稿依頼、校正、印刷会社との調整、最終確認まで一連の編集作業を実施した。支部だよりは今年度より印刷・発送はせず、新潟県看護協会ホームページへ掲載する方法に変更した。

会員・地域住民の方々に県央支部の活動内容を知っていただき、興味を持っていただけるよう心掛けた。各職能委員会の活動内容を掲載すると共に、特集（トピックス）では、県内で二番目に新設された済生会三条病院地域医療ケア病棟の活動について掲載した。施設紹介では、令和3年に開設した加茂市の訪問看護ステーションおはぎの施設紹介を行った。今後も皆様に親しまれるような広報を目指し活動を行っていきたい。

(公社)新潟県看護協会　県央支部

(単位:円)

令和7年度　収支決算報告

令和7年　4月 1日～2026年　3月31日

収支合計　934,500　(734,384+200,116)

支出合計　734,088

差引残高　200,412

内　容	合　計		法人会計（収益・公益以外の事業）		公益目的事業会計（県央支部）	
	予算額	執行額	予算額	執行額	予算額	執行額
支部会費	602,000	598,500	301,000	299,250	301,000	299,250
集会等参加料	0	0				
協力負担金	0	0				
寄付金	0	0				
預金の利息	1,000	884	0	0		
支部活動費収入	257,000	135,000	128,000	67,000		
	0		0			
図書販売手数料　その他上記に当ては まらない収入	0	0	0	0		
	860,000	734,384	429,000	366,250	301,000	299,250
集会・研修等講師の謝金(差引支給額・源泉徴収額)	88,000	62,045	187,000	190,080	187,000	175,540
原費(乗車券代・宿泊代・タクシー代・役員会旅費・日当など)	401,000	365,620	22,000	6,340	22,000	35,479
切手代・電話代・インターネット・宅急便・振込手数料	56,000	41,819	15,000	198	15,000	16,207
文具・封筒・コピー用紙・プリンタイン ク・ファイル・ゴミ袋・お花など	28,000	16,405	0		0	
修理代・保守料	0	0	167,000	101,401	167,000	37,860
コピー代・冊子ポスター・宛名シールの印刷代	312,000	139,261	0		0	
電気・ガス・水道・灯油	0	0	38,000	43,120	38,000	8,800
集会・研修・役員会などの会場代・機器レンタル料	78,000	51,920	0		0	
懇食代・お茶代・お菓子代	10,000	1,990				1,990
税金	3,000	1,128				1,128
クリーニング代	0	52,800	0	3,300	0	49,500
お土産代	0	0	0		0	
	0	0	0		0	
残高証明発行手数料・両替手数料　ほか上記にあては まらない費用	0	1,100	0	1,100		
	976,000	734,088	429,000	345,539	429,000	388,549
	◀ 116,000	296	0	20,711	0	◀ 181,257
前年度繰越金	130,000	200,116	0	125,581	0	503,669
次年度繰越金	14,000	200,412	0	146,292	0	322,412

（県央支部の交易目的の会計は51.3%）

勘定科目		予算額	執行額	法人会計（収益・公益以外の事業） 予算額	法人会計（収益・公益以外の事業） 執行額	公益目的事業会計（県央支部） 予算額	公益目的事業会計（県央支部） 執行額
収益	支部受取会費	301,000	299,250	301,000	299,250		
	参加料収入	0					
	負担金収入	0					
	受取寄付金	0		0			
	受取利息	1,000	884	0			
	支部活動費収入	129,000	68,000	128,000	67,000		
		0		0			
	雑収益	0		0			
	収益　計(A)	431,000	368,134	429,000	366,250	301,000	299,250
費用	報酬	88,000	62,045	0			
	旅費交通費	214,000	175,540	187,000	190,080	187,000	175,540
	通信運搬費	34,000	35,479	22,000	6,340	22,000	35,479
	消耗品費	13,000	16,207	15,000	198	15,000	16,207
	修繕費	0		0			
	印刷製本費	145,000	37,860	167,000	101,401	167,000	37,860
	光熱水費	0		0			
	賃借料	40,000	8,800	38,000	43,120	38,000	8,800
	諸用費	10,000	1,990	0		0	1,990
	租税公課	3,000	1,128	0			1,128
	委託費	0	49,500	0	3,300	0	49,500
	渉外費	0		0		0	
	研修費	0		0		0	
	雑費	0		0	1,100		
	費用　計(B)	547,000	388,549	429,000	345,539	429,000	388,549
	利益(A-B)	◀ 116,000	◀ 20,415	0	20,711	0	◀ 181,257
	期首残高	130,000	74,535	0	125,581	0	503,669
	期末残高	14,000	54,120	0	146,292	0	322,412

期末残高内訳

勘定科目	公益目的事業会計	法人会計	合計
現金	◀ 388,549	388,549	0
預金	503,669	◀ 181,257	322,412
未収会費	0	0	0
合計(C)	115,120	207,292	322,412
未払金	61,000	61,000	122,000
合計(D)	61,000	61,000	122,000
差引(C-D)	54,120	146,292	200,412

令和８年度事業計画

支部長：高宮　佐恵子　　会員数：1198 名

項目	実施日 (/)	会場	内容
1. 集会 県央支部通常集会 　役員引継ぎ	6/27 （土）	新潟県立加茂病院 多目的ホール	令和７年度支部活動報告 令和７年度収支決算 令和８年度事業計画・令和８年度収支予算 役員交代
2. 諸会議			
1）支部役員会	５回	未定	理事会・支部長会議報告・依頼事項の協議 支部集会の検討・報告・評価 各委員会活動計画及び活動報告 支部予算編成　県央支部マニュアル見直し
2)保健師職能	４回	未定	保健師職能だよりの作成、 研修会・交流会企画、運営
3)助産師職能	６回	未定	交流研修会企画、運営
4)看護師職能	５回	未定	交流研修会企画、運営
5)教育委員会	４回	未定	特別講演会企画、運営
6)広報委員会	４回	未定	支部だより第 56 号発行企画
7)推薦委員会	２回	未定	令和９年度役員推薦
3. 研修事業等			
1)保健師職能研修会 交流会	未定	未定	検討中
2)助産師職能交流研修会	未定	未定	検討中
3)看護師職能交流研修会	未定	未定	検討中
4. 地域活動事業等			
1)県央地域医療関係	未定		県央地域医療について
2)県央看護部長会議	未定		看護部長間の情報交換 看護職員のスキルアップ合同研修会
5. 会員拡大活動	未定		看護部長との会議で協力依頼
6. その他			

(公社)新潟県看護協会　県央支部　　**(単位:円)**

令和8年度　収支予算(案)

令和8年　4月　1日～令和9年　3月31日

(県央支部の公益目的会計は52.8%)

勘定科目		年間予算額 公益目的事業会計(集会・研修・地域活動)	年間予算額 法人会計(役員会等支部の運営)	合　計	内　容
収益	支部受取会費	302,000	302,000	604,000	支部会費　@500×1,204人(@500×1,204=602,000円)
	参加料収入			0	集会等参加料
	負担金収入			0	協力負担金
	受取寄付金			0	寄付金
	受取利息			0	預金の利息
	支部活動費収入	144,000	96,000	240,000	支部活動費収入
	雑収益			0	図書販売手数料　その他上記に当てはまらない収入
	収益　計(A)	446,000	398,000	844,000	
費用	報酬	89,000		89,000	集会・研修等講師の謝金(差引支給額・源泉徴収額)
	旅費交通費	212,000	246,000	458,000	旅費(乗車券代・宿泊代・タクシー代・役員会旅費・日当など)
	通信運搬費	29,000	15,000	44,000	切手代・電話代・インターネット・宅急便・振込手数料
	消耗品費	6,000	6,000	12,000	文具・封筒・コピー用紙・プリンタインク・ファイル・ゴミ袋・お花など
	修繕費			0	修理代・保守料
	印刷製本費	64,000	80,000	144,000	コピー代・冊子やチラシ・宛名シールの印刷代
	光熱水費			0	電気・ガス・水道・灯油
	賃借料	34,000	50,000	84,000	集会・研修・役員会などの会場代・機器レンタル料
	需用費	8,000		8,000	昼食代・お茶代・お菓子代
	租税公課	4,000		4,000	税金
	委託費			0	クリーニング代
	渉外費			0	お土産代
	研修費			0	
	雑費		1,000	1,000	残高証明発行手数料・両替手数料　ほか上記にあてはまらない費用
	費用　計(B)	446,000	398,000	844,000	
	利益(A−B)	0	0	0	
	期首残高	200,000		200,000	前年度繰越金
	期末残高	200,000	0	200,000	次年度繰越金

新潟県看護協会県央支部運営規約

公益社団法人新潟県看護協会（以下「県協会」という。）が定款に規定する事業目的を実現するため、地域に設置する組織の構成および運営について必要な事項を定める。

（名称）

第１条　組織の名称は、公益社団法人新潟県看護協会県央支部（以下「支部」という。）という。

（組織）

第２条　三条市、加茂市、燕市、田上町、弥彦村地域に勤務または住所を有する県協会の会員（以下「会員」という。）をもって組織する。

（目的）

第３条　県協会との連携のもとに、職業倫理の向上を図り、看護に関する専門的教育研修ならびに学術の研究に努めることにより、地域住民の健康と福祉の増進に寄与することを目的とする。

（事務所）

第４条　事務所は、支部長が所在する施設または住所に置く。

（会員管理）

第５条　会員の管理は、県協会の資料により作成される会員名簿により行う。

２　会員名簿は常時事務所に備え置かなければならない。

３　会員名簿により取得された情報は事務所で管理し、会員管理のために利用する以外、他に利用してはならない。併せて、個人情報保護法および県協会関係規定を遵守し管理しなければならない。

（資産）

第６条　資産は、支部会費、支部活動費、その他の収入をもって構成する。

２　資産の管理は支部長が行う。

３　資産のうち、現金の管理は金融機関を利用して行う。現金を除く資産の管理方法は集会の承認を得て別に定める。

（支部会費）

第７条　支部会費は、県協会から配賦される金額をもって支部会費とする。

（支部活動費）

第８条　支部における事業活動の資産とするため、会員から支部活動費を徴収することができる。

２　徴収金額は、支部活動に必要とする金額を限度として、集会で決議する。

（事業年度）

第９条　事業年度は、毎年４月１日に始まり翌年３月３１日に終了する。

（活動）

第１０条 本運営規約および県協会定款に定める目的を実現するために、支部において事業を執行し、歳入歳出を経理する。

（事業計画・予算および決算）

第１１条 事業計画および予算は支部長が作成し、県協会の承認を得なければならない。

２　予算は支部が執行し、決算は支部資料により県協会に依頼する。

（集会）

第１２条　会員で構成する集会を開催する。

２　集会は、通常集会と臨時集会とし、開催時期は別に定める。

３　集会における議決事項および報告事項は次のとおりとする。

（１）　議決事項

ア　支部運営規約の改正

イ　支部組織及び役員の選任

ウ　集会において発議され、動議として成立した事項

エ　その他集会において承認が必要と認められる事項

（２）　報告事項

ア　事業報告及び収支決算

イ　事業計画及び収支予算

ウ　活動報告

エ　その他集会において報告が必要と認められる事項

（集会の招集）

第１３条　支部長は毎年１回通常集会を招集するほか、必要に応じ臨時集会を招集する。

２　集会を招集する場合は、集会の日時、場所、および目的たる事項を記載した書面をもって、少なくとも１０日前までに会員に通知しなければならない。

（集会の定足数および決議）

第１４条　集会は、会員数の１／２以上の出席（委任状を含む）をもって成立し、過半数の同意で議事を決する。可否同数の場合は、議長が決するところによる。

（集会の議長）

第１５条　議長は、集会に出席した会員から選出する。

（集会の議事録）

第１６条　集会の議事については、県協会定款の規定に準じた議事録を作成するものとする。

（役員）

第１７条　支部に以下の役員を置くものとし、会員の中から選出する。

（１）支部長　　１名

（２）副支部長　　２名

（３）会計責任者　　１名

（４）書記責任者　　１名

（４）保健師、助産師、看護師Ⅰ及びⅡの職能責任者　　各１名

２　円滑な支部活動を展開するため第１項に加え、以下の役員および委員会を置く。

（１）　役員

ア　教育委員会責任者　　１名

イ　推薦委員会責任者　　１名

ウ　広報委員会責任者　　１名

（２）職能および常任委員会

ア　保健師職能委員会

イ　助産師職能委員会

ウ　看護師職能委員会

エ　教育委員会

オ　推薦委員会

カ　広報委員会

（３） 各委員会は保健師、助産師、看護師、准看護師の若干名をもって構成する。

３　会議、委員会の組織運営は、支部において別に定める。

（役員の職務）

第１８条　支部長は、支部を代表し業務を統理する。

２　副支部長は、支部長を補佐し支部長に事故あるときまたは支部長が欠けたときは、支部長の職務を代理し、またはその職務を執行する。会計業務を補佐する。

３　会計責任者は、支部長を補佐し、会計に関する業務を分掌する。

４　書記責任者は支部長を補佐し、書記に関する業務を分掌する。

５　職能責任者は支部長を補佐し、それぞれの職能に関する業務を分掌する。

（役員の任期）

第１９条　役員の任期は、選任された通常集会終了の翌日からその翌々年に開催される県協会通常総会の日までとする。

２　役員の辞任、任期満了による場合、後任者が就任するまでの期間は、なお従前の役員がその職務を行う。

３　任期終了後の再任は妨げない。ただし、同一の役職に就任する場合は６年を超えることはできない。

（費用弁償）

第２０条　役員および会員が支部の業務に従事した場合は、日当及び旅費を支給するものとし、その金額は以下のとおりとする。

（１） 日当

ア　半日（３時間未満）　　１，０００円

イ　一日（半日以外）　　１，５００円

（２） 旅費

原則として公的交通機関による旅費実費とする（加える。）

（３） 通信費

業務のため、個人の負担で電話を利用した場合は実費を支給する。実費の額が不明の場合は１回当たり１００円とする。

２　第１項以外に費用弁償を行おうとする場合は、上記規定に基づき訴求することとし、予め支部長の承認を得なければならない。

（規約の変更）

第２１条　この規約の制定及び変更は、集会において決議を得た後、県協会の承認を得なければならない。

附則

１．本規約は、平成２４年　４月　１日から施行する。

１．本規約は、平成２４年　７月２１日から改正する。

１．本規約は、平成２８年　６月１８日から改正する。

１．本規約は、平成２９年　６月２４日から改正する。

１．本規約は、令和　元年　６月２９日から改正する。

１．本規約は、令和　７年　６月２９日から改正する。